

設 計 書

工事名称 松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事

工事場所 松戸市和名ヶ谷1,360番地

工 期 令和 7年 月 日
令和 8年 3月19日

設計年月日 令和 7年 8月 日

(工事価格)

前払金及工事出来高の内払回数については松戸市財務規則による。

参 考

[illegible]

[illegible]

[illegible]

建築工事		建具改修工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
【撤去】						
アルミ製窓撤去	FIX窓のみ 集積共	17.8	m ²			
建具廻りシーリング 撤去	集積共	98	m			
【改修】						
AW-1 FIX+アルミサッシ	3750×1050 カハ-工法	1				
AW-2a FIX+アルミサッシ	4860×1250 カハ-工法	1				
AW-2b FIX+アルミサッシ	4860×1250 カハ-工法	1				
設計費		1	式			
運搬費		1	式			
機械器具損料		1	式			
養生		1	式			
清掃跡片付け		1	式			
取付調整費		1	式			
クリーニング		1	式			
諸経費	実測調査管理費、法定福利費を含む	1	式			
建具廻りシーリング	変成シリコン系(MS-2) 17×10	13.5	m			
建具廻りシーリング	変成シリコン系(MS-2) 25×10	13.5	m			
建具廻りシーリング	変成シリコン系(MS-2) 27×10	7.1	m			

[illegible]

[illegible]

[illegible]

機械設備工事		空調設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
パッケージ形空気調和機	ACP 電気式ビル用マルチ（屋外機） 冷房能力 128.0kW 暖房能力 145.0kW	2	台			
パッケージ形空気調和機	ACP 電気式ビル用マルチ（屋外機） 冷房能力 112.0kW 暖房能力 125.0kW	1	台			
パッケージ形空気調和機	ACP 電気式ビル用マルチ（屋内機） 天吊形（露出直吹） 冷房能力 16.0kW 暖房能力 18.0kW	16	台			
パッケージ形空気調和機	ACP 電気式ビル用マルチ（屋内機） 天吊形（露出直吹） 冷房能力 14.0kW 暖房能力 16.0kW	8	台			
パッケージ形空気調和機	付属品	1	式			別紙 00-0001 非公開
電気配管配線		1	式			別紙 00-0002 非公開
文字標識等		1	式			別紙 00-0003 非公開
搬入・据付費		1	式			別紙 00-0004 非公開
架台類		1	式			別紙 00-0005 非公開
機器固定用アンカー		1	式			別紙 00-0006 非公開
直接仮設		1	式			別紙 00-0007
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

機械設備工事		空気調和設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
機器固定用アンカー		1	式			別紙 00-0006
直接仮設		1	式			別紙 00-0007
床面養生 (敷込・撤去共) (材工共)	ブルーシート敷き	200	m ²			
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	200	m ²			
外部足場						
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700 布枠500+240 12m未満 1ヶ月 仮設材運搬費共	73.4	m ²			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 1ヶ月 仮設材運搬費共	21.6	m			
養生シート張り	防災Ⅰ類 1ヶ月 仮設材運搬費共	110.2	m ²			
小幡ネット張り	防災ポリエステル 仮設材運搬共	28.8	m			
ガードフェンス	H=1.8m 柱脚固定具共	21.6	m			
移動足場						
内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	掛払い手間 階高4.0m超5.0m未満	2	m ²			
内部仕上足場 (簡易型移動式足場)	掛払い手間 階高5.0m以上5.7m未満	2	m ²			
計						

[illegible]

機械設備工事		空調設備		配管設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
保温		1	式			別紙 00-0009
冷媒管外装(往復)	屋外露出 (SUS) 12.70mm(液管) 25.40mm(ガス管)	11	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出 (SUS) 12.70mm(液管) 28.58mm(ガス管)	5	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出 (SUS) 15.88mm(液管) 28.58mm(ガス管)	26	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出 (SUS) 19.05mm(液管) 31.75mm(ガス管)	3	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出 (SUS) 19.05mm(液管) 38.10mm(ガス管)	8	m			
冷媒管外装(往復)	屋外露出 (SUS) 6.35mm(液管) 9.52mm(ガス管)	16	m			
冷媒管ダクト	SUS W450	142	m			
保温化粧ケース (樹脂製)	140 × 80	22	m			
計						
形鋼振れ止め支持		1	式			別紙 00-0010
架台類		1	式			別紙 00-0011

[illegible]

機械設備工事		発生材処理		発生材処理		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材積み込み		1	式			別紙 00-0014
発生材積み込み	木材類 人力	7.3	m3			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0015
4tダンプトラック	～25km程度	2	台・回			
2t・3tダンプトラック	～25km程度	3	台・回			
2t・3tダンプトラック	～75km程度	1	台・回			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0016
木くず		7.3	m3			
ガラスくず、Coくず、陶磁器くず		1	m3			
廃プラスチック		2	m3			
石綿含有産業廃棄物(安定型)		1	m3			
計						

[illegible]

現場説明書

1. 工事名称 松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事

2. 工事場所 松戸市和名ヶ谷1,360番地

3. 説明事項

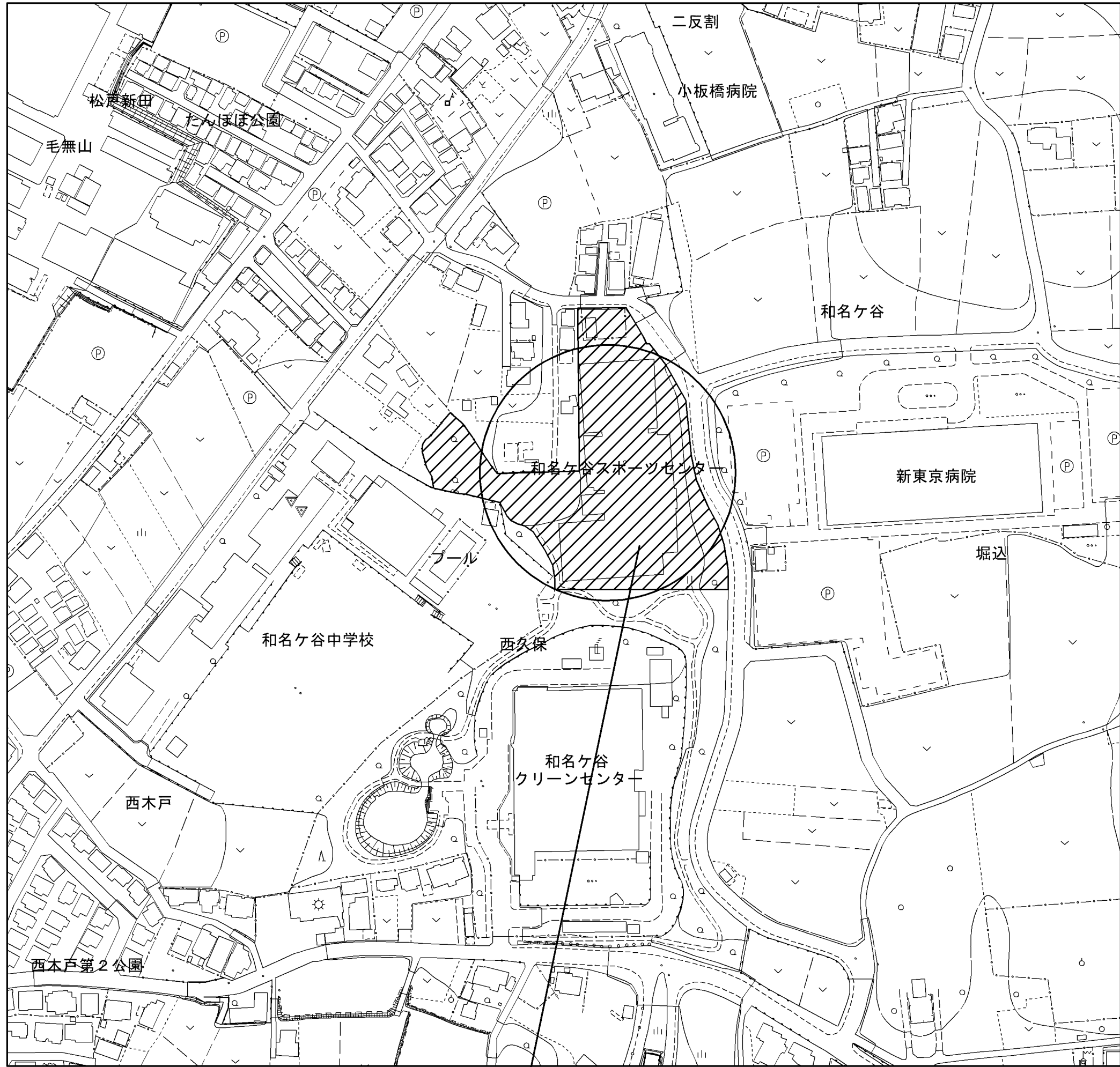
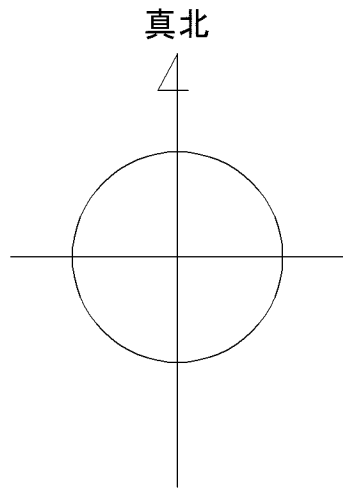
- ・ 本工事は、週休2日工事（発注者指定方式）である。
- ・ 受注者は、現場閉所（休息）による週休2日工事として取り組むこと。
なお、予定価格には4週8休達成相当の経費を補正している。
- ・ 週休2日制の実施にあたっては、「松戸市営繕工事週休2日工事試行実施要領」に基づき行うこと。
- ・ 別途、電気設備工事が発注されるため、工程及び資材置場等の調整を図ること。
- ・ 12月1日から8日までの期間、メインアリーナおよび駐車場が一般使用できる工程を組むこと。
- ・ 工事の日程等は、施設管理者および関係者に事前に調整をすること。
なお、工事期間中は施設を部分的に一般利用不可とするため契約後すみやかに工程表を提出すること。

松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事

図面リスト

M-00	表紙・図面リスト		
M-01	案内図・配置図	A-01	【改修前・後】断面図ー 1
M-02	特記仕様書（１）	A-02	【改修前・後】断面図ー 2
M-03	特記仕様書（２）	A-03	【改修前・後】メインアリーナ矩計図
M-04	空調設備 機器表	A-04	【改修前・後】サブアリーナ矩計図
M-05	空調設備 系統図	A-05	【撤去・新設】建具キープラン・建具表
M-06	空調設備 1 階平面図	A-06	建具詳細図（参考図）
M-07	空調設備 2 階平面図		
M-08	空調設備 3 階平面図		
M-09	空調設備 断面図		

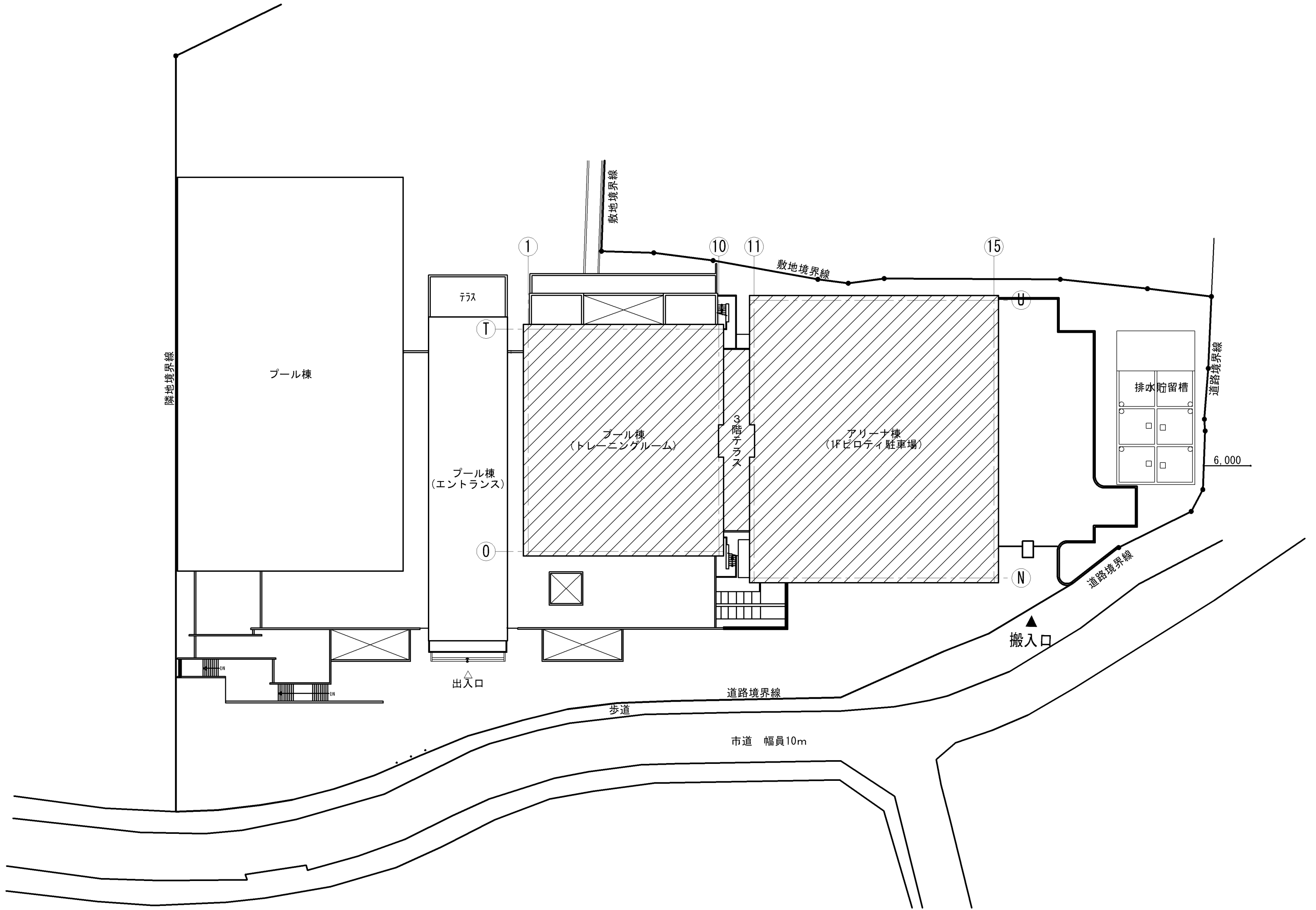
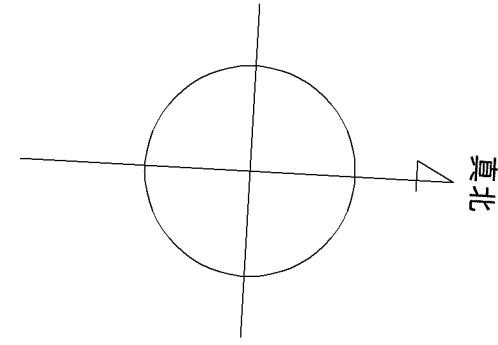
工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	表紙・図面リスト		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	—	図面番号	M-00
設 計	株式会社 山岡設計事務所 千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治 一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



工事場所：松戸市和名ヶ谷1,360番地
松戸市和名ヶ谷スポーツセンター

案内図 1/2000

工事場所を示す



配置図 1/400

工事箇所を示す

工事概要	
1. 空調設備	
・内容は、後日、とりまとめ	
2. 搬入計画	
・敷地の東側の市道に25トンのラフタークレーンを停めて、3階テラスに屋外機の搬入を行う。	

工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	案内図・配置図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	1/400、2000	図面番号	M-01
設計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号		
	山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

松戸市機械設備工事特記仕様書

第6版(2023.4.)

1. 工事概要

1. 工事場所 松戸市和名ヶ谷1,360番地
2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積(m2)	消防法施行令表第一	備 考
スポーツセンター	R C造	地上3階	9,026.767	項	

(備考中の特定の施設、一般の施設とは耐震安全性の分類を示す)

3. 工事種目 (●印の付いたものを適用する。)

建物別及び屋外		工 事 種 別					
工 事 種 目	スポーツセンター	棟	棟	棟	棟	棟	屋 外
● 空調設備	● 一式						● 一式
○ 換気設備	○ 一式						○ 一式
○ 排煙設備	○ 一式						○ 一式
○ 自動制御設備	○ 一式						○ 一式
○ 衛生器具設備	○ 一式						○ 一式
○ 給水設備	○ 一式						○ 一式
○ 排水設備	○ 一式						○ 一式
○ 給湯設備	○ 一式						○ 一式
○ 消火設備	○ 一式						○ 一式
○ 厨房設備	○ 一式						○ 一式
○ ガス設備	○ 一式						○ 一式
○ 排水処理設備	○ 一式						○ 一式
○ 雨水利用設備	○ 一式						○ 一式
○ 撤去工事	○ 一式						○ 一式
○ 昇降機設備◎	○ 一式						○ 一式
● 建築工事◎	● 一式						● 一式
○ 電気設備工事◎	○ 一式						○ 一式

4. 指定部分 ○無 ○有 (

: 指定部分工期 令和 年 月 日)

5. 設備概要 (●印の付いたものを適用する。)

方式及び種類	設 備 概 要
● 空調方式	● 個別空調方式
● 主要熱源機器	● パッケージ形空調和機
燃料◎	● 電気 ○都市ガス ○液化石油ガス
○ 自動制御方式	○ 電気式 ○電子式 ○デジタル式
○ 給水方式	○ 高置タンク方式 ○ ポンプ直送方式 ○ 水道直結方式
水源◎	○ 泉水 ○ 井水
受水槽◎	○ 有 ○ 無
○ 排水方式	建物内の汚水と雑排水 (○合流式 ○分流式) ポンプ排水 ○ 有 (○汚物 ○雑排水 ○湧水 ○雨水) ○無 建物外放流先 (1) 汚水 ○直放流下水管 ○ (2) 雑排水 ○直放流下水管 ○
○ 給湯方式◎	○ 中央式 (○直接給湯 ○間接給湯) ○ 局所式 (○貯湯式湯沸器 ○瞬間湯沸器) 燃料◎ ○ 都市ガス ○ 液化石油ガス ○ 電気
○ 消火設備の種類	○ 屋内消火栓設備 ○ スプリンクラー設備 ○ 泡消火設備 ○ 連結給水設備 ○ 連結給水管 ○ 不活性ガス消火設備 (○)

2. 工事仕様

1. 共通仕様

- ◎ (1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁営繕部制定の下記仕様書等を採用する。
公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「標準仕様書」という。)
公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「改修標準仕様書」という。)
公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (令和4年版) (以下「標準図」という。)
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を採用する。

◎ 2. 現場の納り等の関係による協議

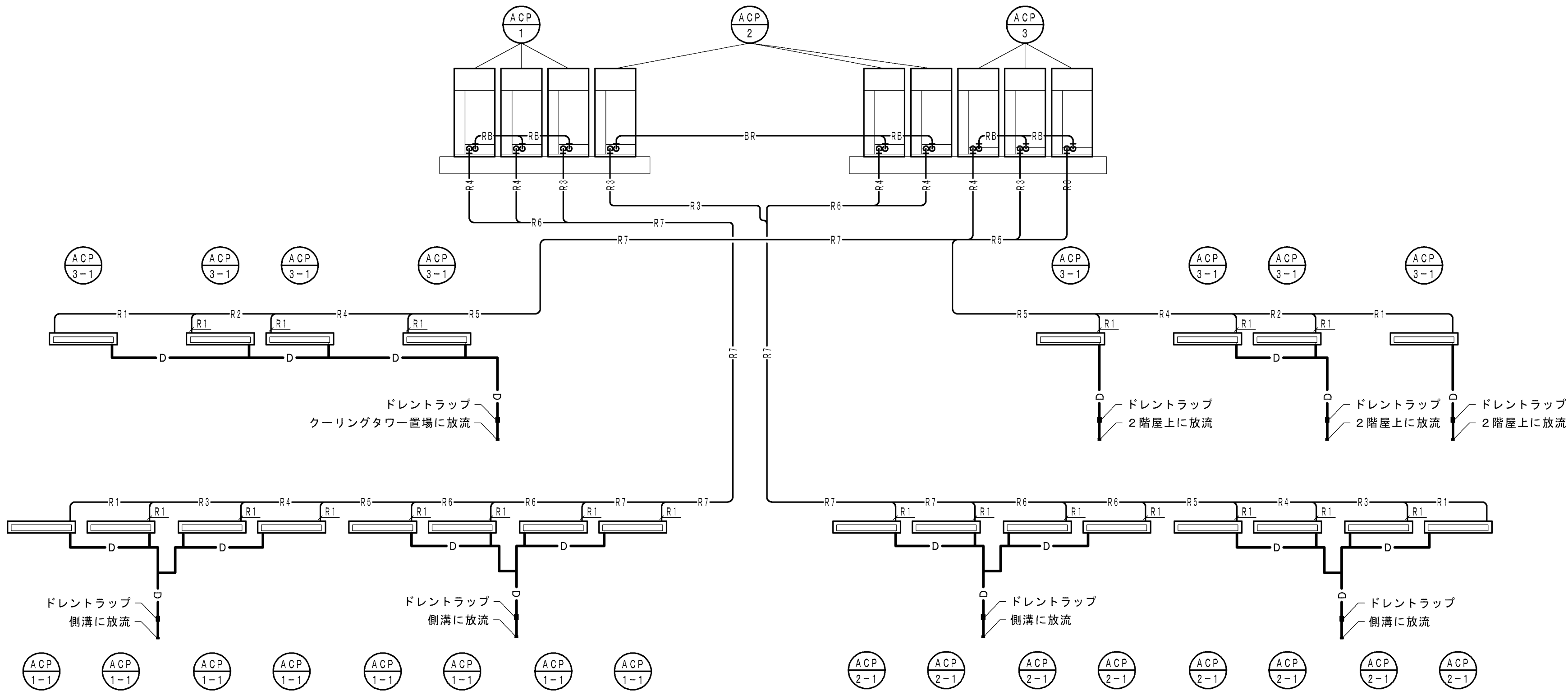
現場の納り、取り合い等の関係で設計図書 (配管、配線、器具の位置、方法) による施工が困難、不都合な場合、または図面及び仕様書に明記なくとも技術上、安全上当然施工しなければならない工事は、施工図により監督職員との協議の上、請負金額の範囲内において変更を行うものとする。

3. 特記仕様

章、項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。

章	項 目	特 記 事 項
●	特定調達品目	◎ (1) 松戸市で定める「松戸市グリーン購入等に係る基本方針」に基づき環境に配慮した物品を最優先に使用する。 (2) 国等による環境物品等の推進等に関する法律 (平成12年法律第100号) (以下「グリーン購入法」という。) の特定調達品目の判断基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成28年2月)」による。 (3) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項 (「資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。)) に留意すること。 2. 特記仕様 章、項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用する。
○		
一	機材等	(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 (2) 別表一1に機材等名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定めで許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
○	室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告する。測定はパッシブ型採集機器により行う。
○	電気保安技術者	工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第三条に定める工事管理者 () の任命する監督職員の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行う。
●	技能士の適用	● 配管施工 (配管工事) ○ 建築板金施工 (ダクト製作及び取付け) ● 熱絶縁施工 (保温工事) ○ 冷凍空調機器施工 (冷凍空調機器の据付け)
○	監督職員事務所◎	◎ 設置する (○費用は請負業者の負担とする。 ○発注者の負担)
●	工事用電力・水・その他	● 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続等の費用はすべて受注者の負担とする。 工事用水 構内の施設 ○ 利用できない ● 利用できる (●有償 ○無償) 工事電力 構内の施設 ○ 利用できない ● 利用できる (●有償 ○無償)

項 目		特 記 事 項																																																											
● 足場その他	○ 別契約の関係受注者が指定したものは、無償で使用できる。 (○ 建築工事 ○ 電気設備工事 で設置する。)	● 本工事で設置とする。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。																																																											
○ 建設副産物◎	本工事により発生する建設廃棄物の計画量は以下のとおり 1) アスコン塊 (t) 8) 混合廃棄物 (m3) 2) コンクリート塊 (t) 9) 飛散性アスベスト (m3) 3) 建設発生木材 (t) 10) 非飛散性アスベスト (m3) 4) 建設汚泥 (t) 5) ガラスくず及び陶器くず (m3) 6) 金属くず (m3) 7) 廃プラスチック (m3)																																																												
○ 建設発生土の処理◎	○ 有 ○ 構内敷きならし (監督職員が指示する構内の場所) ○ 建設発生土搬出処理 () 搬出先名称 () 搬出先住所 () 片道運搬距離 () 工事発注後、上記の指定処理により難い場合は、監督職員と協議するものとする。 片道運搬距離は積算上処理区分ごとに代表地点から算出した距離であり、実際の運搬距離と差異が生じる場合には設計変更の対象とならない。 搬出の際には、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法により検査を作成し、計量した結果の結果証明書を提出しなければならない。なお、計量する対象は、付表に定める溶出試験26項目に「クロロエチレン」と「1、4－ジオキサン」を含めた28項目、含有量試験2項目とする。																																																												
○ 石綿含事前調査◎ ○ 石綿含有品	○ 五請業者にて行う。 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 撤去方法 ○ 図示による																																																												
○ 発生材の処理	○ 金属類 (○機器類 ○ダクト ○配管 ○その他金属類)の処理は (○ 構外搬出適切な処理 ())とする。 ○ 特別管理産業廃棄物 () ○ の処理は (○ 構外搬出適切な処理 ○ 別途)とする。 ○ 石綿含有産業廃棄物 (○配管用成形保温材 ○フランジ用ガasket)の処理は (○ 構外搬出適切な処理 ○ 別途)とする。 ○ 上記以外のもの (○)の処理は (○ 構外搬出適切な処理 ○ 別途)とする。 ○ 建設リサイクル法における再資源化等を行う特定建設資材の構外搬出処理を本工事とする。																																																												
○ 冷媒 (フロン類)の回収	○ 本工事 ○ 別途 冷暖機等の搬去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.4.3により、次の書類を監督職員に提出する。 ○ フロン回収行程管理表の写し ○ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券)の写し																																																												
○ 埋め戻し土・盛土	○ 根切り土の中の良質土 ○ 山砂の類																																																												
● 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領 (平成31年版)」による。 土質調査 ○要 ○不要 ()																																																												
○ 運転操作説明板	系統図、機器等の取り扱い及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設置する。																																																												
● 総合調整◎	● 本工事 ○ 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) ○ 風量調整 ○ 風量測定 ○ 水量調整 ○ 水量測定 ○ 飲料水の水質の測定 ○ 騒音の測定 ● 気密試験 ● 初期運転状態の記録 ● エアコン調整 ○ 室内気流及びじんあいの測定 ○ 室内外空気の温湿度の測定																																																												
● 容量等の表示	1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																												
● 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版 (独立行政法人建築研究所監修)による。 (1) 機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量 (自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="2">●特定の施設</th><th colspan="2">○一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">上層階、屋上及び塔屋</td><td>機 器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水 槽 類</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機 器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水 槽 類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地階・1階</td><td>機 器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水 槽 類</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></tbody></table> ・上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 ・重要機器は次のものを示す。 ○給水機器 () ○排水機器 () ○換気機器 ○空調機器 ○熱源機器 ○防災設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 (2) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とする。 ◎ (3) 100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し、同等な施工または機器メーカーの指示する方法を確実に行うこと。ただし、機器は建物構造体より取付、天井材 (軽量鉄骨等)には取付ないこと 落下と転倒が生じた場合に災害が起る場所に設置する場合は落下、転倒防止措置を行うこと。	設置場所	機器種別	●特定の施設		○一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6		
設置場所	機器種別			●特定の施設		○一般の施設																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																								
上層階、屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																								
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																								
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																								
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
地階・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																								
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																								
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																								
● 配 管	(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。◎ 呼び径60Si以下 ○SAS322規格の継手 (○フレ式 ○協管式 ○ナット式 ○転造ねじ式 ○差込式 ○カップリング式) ○ハウジング形管継手 ○管端つば出しステンレス鋼管継手 呼び径75Si以上 ○溶接接合 ○ハウジング形管継手 (2) 建築物導入部の変位吸収方法は、標準圖 (建築物導入部の変位吸収配管要領)による。 ○ (a フレキシブルジョイント) ○ (b ボールジョイント) ○ (c スリークッション) ◎ (3) 土間スラブ等のが土中埋設配管となる場合は、その土間スラブからステンレス製の防食を考慮した吊り金物にて支持をとること。 ◎ (4) 床下、ビトリ内、及び屋外露出配管の吊り及び支持金物 (バンド・吊金物類)及びアンカー類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製とする。 屋内露出の支持金物類はステンレス製又は溶融亜鉛メッキ製、防錆処理が施されたものとする。																																																												



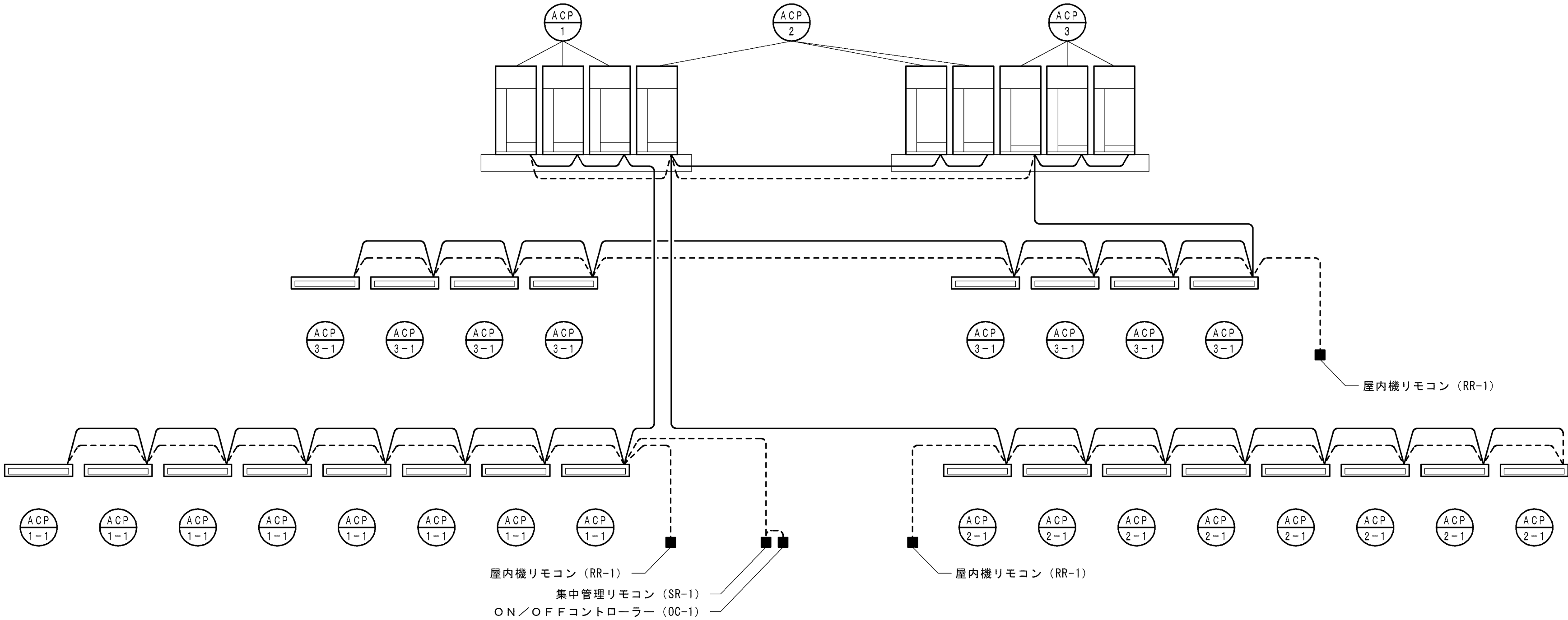
空調設備 配管系統図

冷媒管リスト

記 号	液 管	ガス管
—R1—	9. 5φ	15. 9φ
—R2—	9. 5φ	22. 2φ
—R3—	12. 7φ	25. 4φ
—R4—	12. 7φ	28. 6φ

冷媒管リスト

記 号	液 管	ガス管
—R5—	15. 9φ	28. 6φ
—R6—	19. 1φ	31. 8φ
—R7—	19. 1φ	38. 1φ
—BR—	6. 4φ (N'3/2管)	

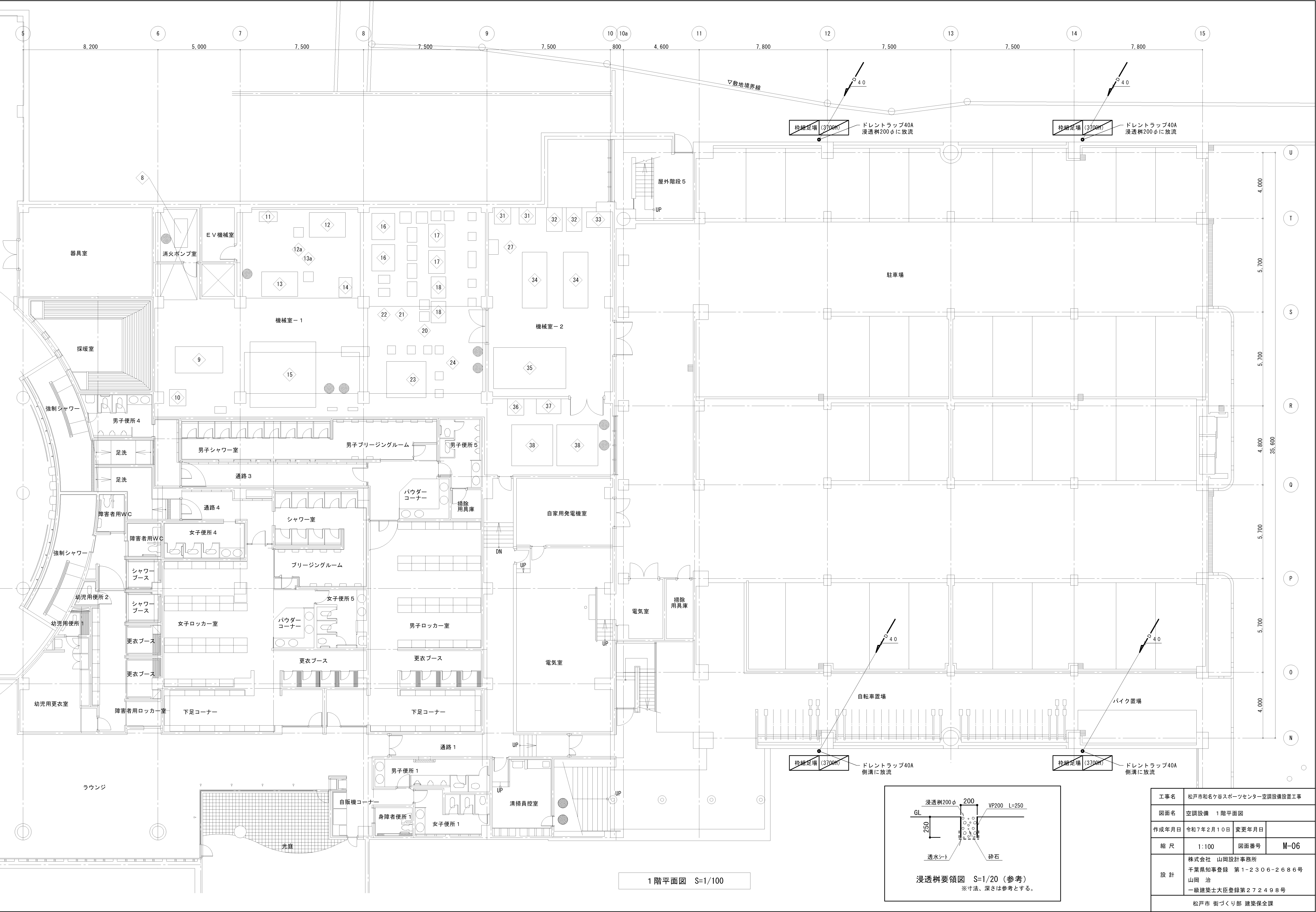


空調設備 制御配線系統図

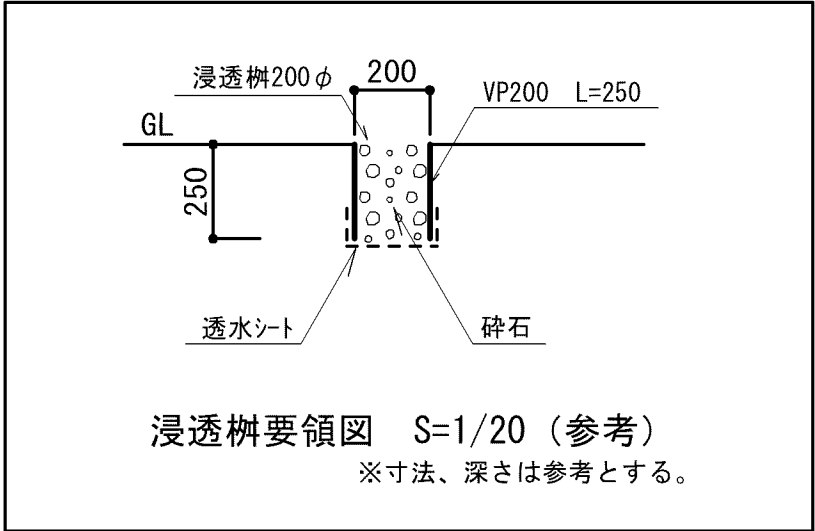
特記事項

- 室内外渡り配線、リモコン配線は、EM-OEES1.25-2Cとする。
- 原則、冷媒配管共巻きとする。単独となる場合は、屋外露出は厚鋼G22、屋内露出は一種金属線びを用いること。
- 屋内機リモコン（RR-1）は3系統分を設置すること。
- 制御配線は選定メーカーの施工要領に基づいて施工を行うこと。

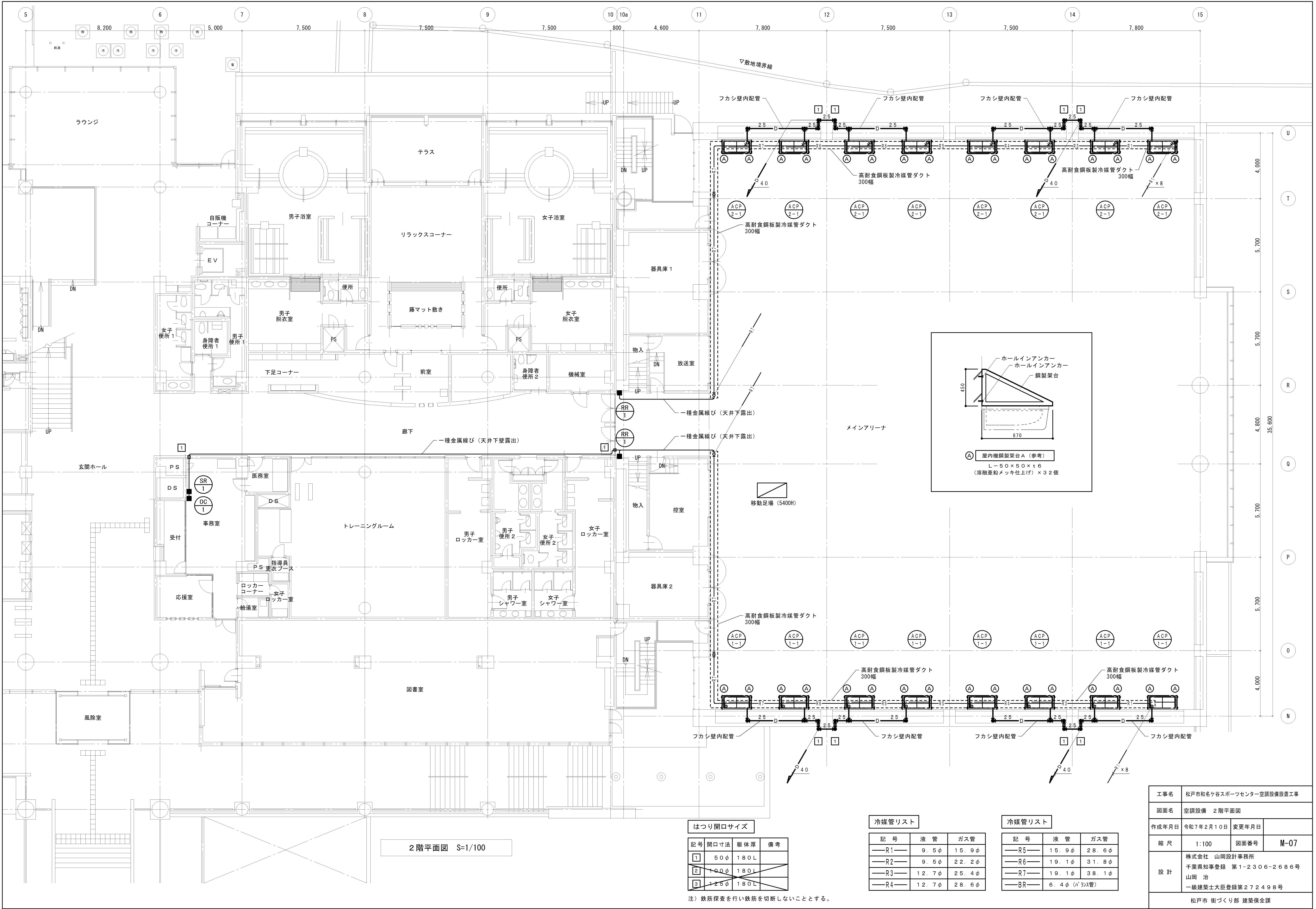
工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	空調設備 系統図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	—	図面番号	M-05
設 計	株式会社 山岡設計事務所 千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治 一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保課		



1 階平面図 S=1/100



工 事 名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	空調設備 1 階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	1:100	図面番号	M-06
設 計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号		
	山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



2階平面図 S=1/100

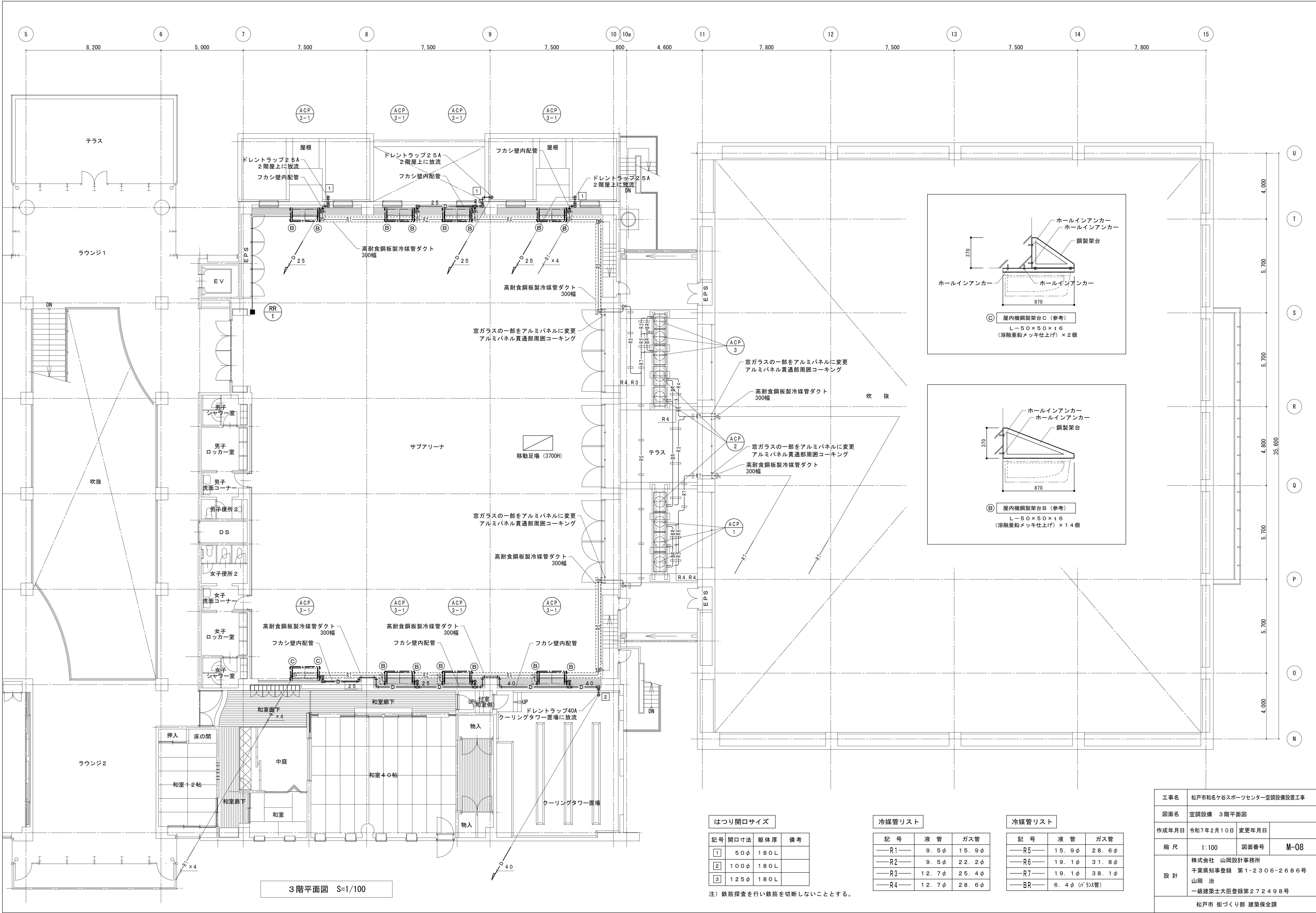
はつり開口サイズ			
記号	開口寸法	躯体厚	備考
1	50φ	180L	
2	90φ	180L	
3	125φ	180L	

注）鉄筋探査を行い鉄筋を切断しないこととする。

冷媒管リスト		
記号	液管	ガス管
—R1—	9.5φ	15.9φ
—R2—	9.5φ	22.2φ
—R3—	12.7φ	25.4φ
—R4—	12.7φ	28.6φ

冷媒管リスト		
記号	液管	ガス管
—R5—	15.9φ	28.6φ
—R6—	19.1φ	31.8φ
—R7—	19.1φ	38.1φ
—BR—	6.4φ (パイプ)	

工 事 名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	空調設備 2階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	1:100	図面番号	M-07
設 計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号		
	山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



3階平面図 S=1/100

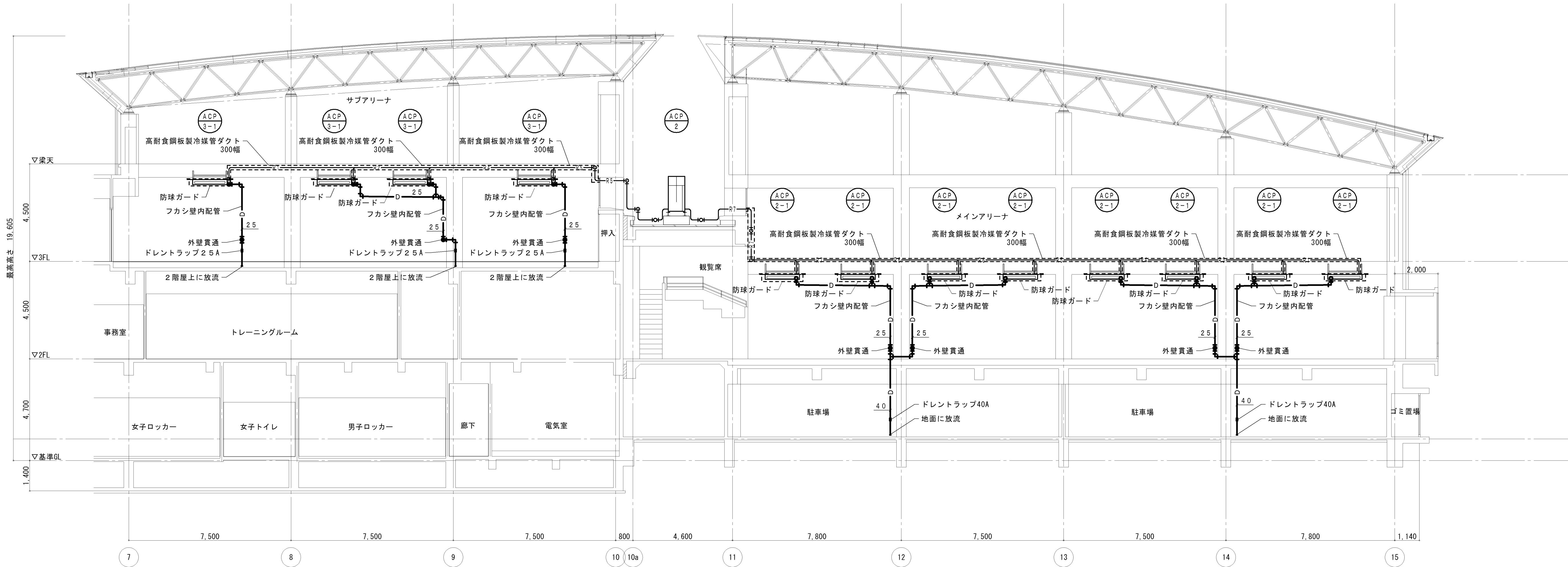
はつり開口サイズ			
記号	開口寸法	躯体厚	備考
①	50φ	180L	
②	100φ	180L	
③	125φ	180L	

注) 鉄筋探索を行い鉄筋を切断しないこととする。

冷媒管リスト		
記号	液管	ガス管
—R1—	9.5φ	15.9φ
—R2—	9.5φ	22.2φ
—R3—	12.7φ	25.4φ
—R4—	12.7φ	28.6φ

冷媒管リスト		
記号	液管	ガス管
—R5—	15.9φ	28.6φ
—R6—	19.1φ	31.8φ
—R7—	19.1φ	38.1φ
—BR—	6.4φ (パイプ管)	

工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	空調設備 3階平面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	1:100	図面番号	M-08
設計	株式会社 山岡設計事務所 千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治 一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



断面図 S=1/100

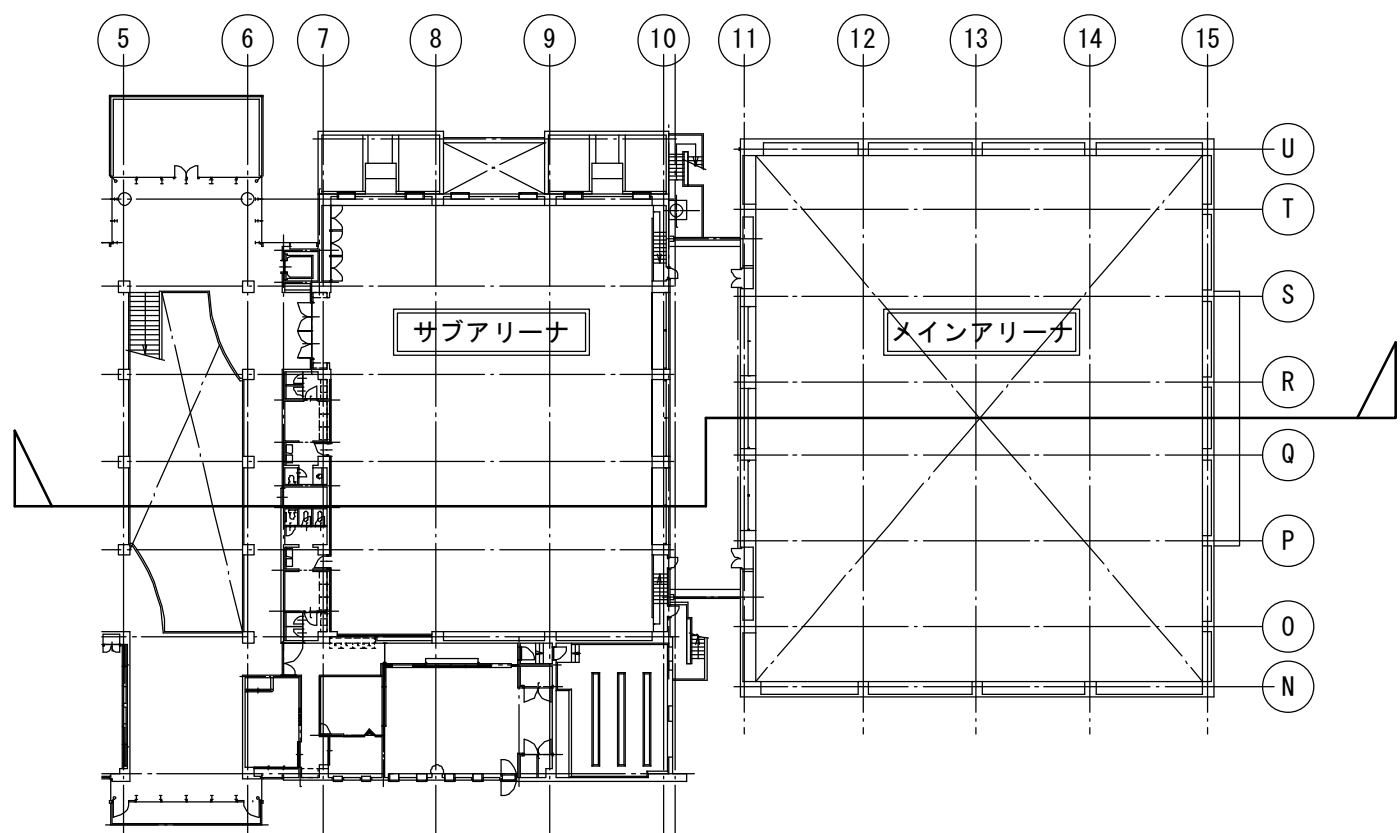
冷媒管リスト

記 号	液 管	ガス管
—R1—	9. 5 φ	15. 9 φ
—R2—	9. 5 φ	22. 2 φ
—R3—	12. 7 φ	25. 4 φ
—R4—	12. 7 φ	28. 6 φ

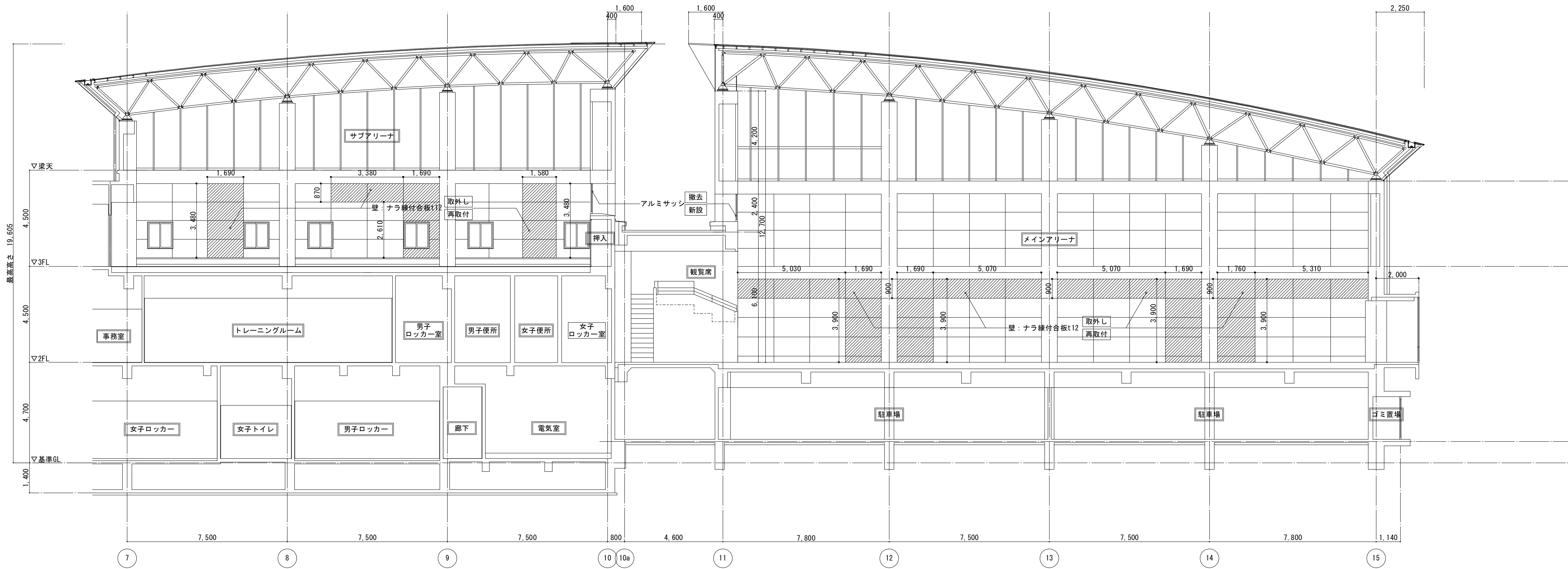
冷媒管リスト

記 号	液 管	ガス管
—R5—	15. 9 φ	28. 6 φ
—R6—	19. 1 φ	31. 8 φ
—R7—	19. 1 φ	38. 1 φ
—BR—	6. 4 φ (ハナシ管)	

工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	空調設備 断面図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	1:100	図面番号	M-09
設 計	株式会社 山岡設計事務所 千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治 一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



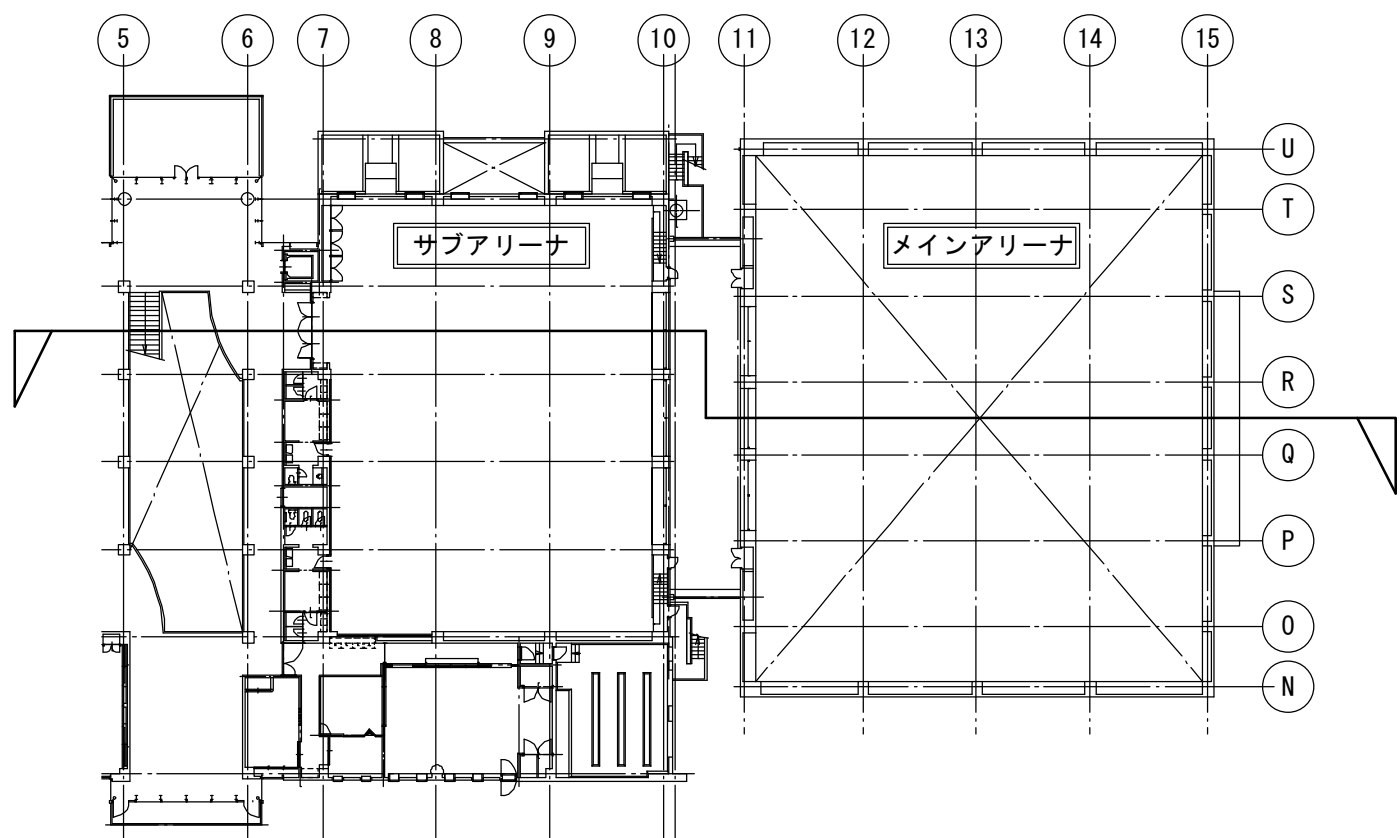
断面キープラン S=1/500



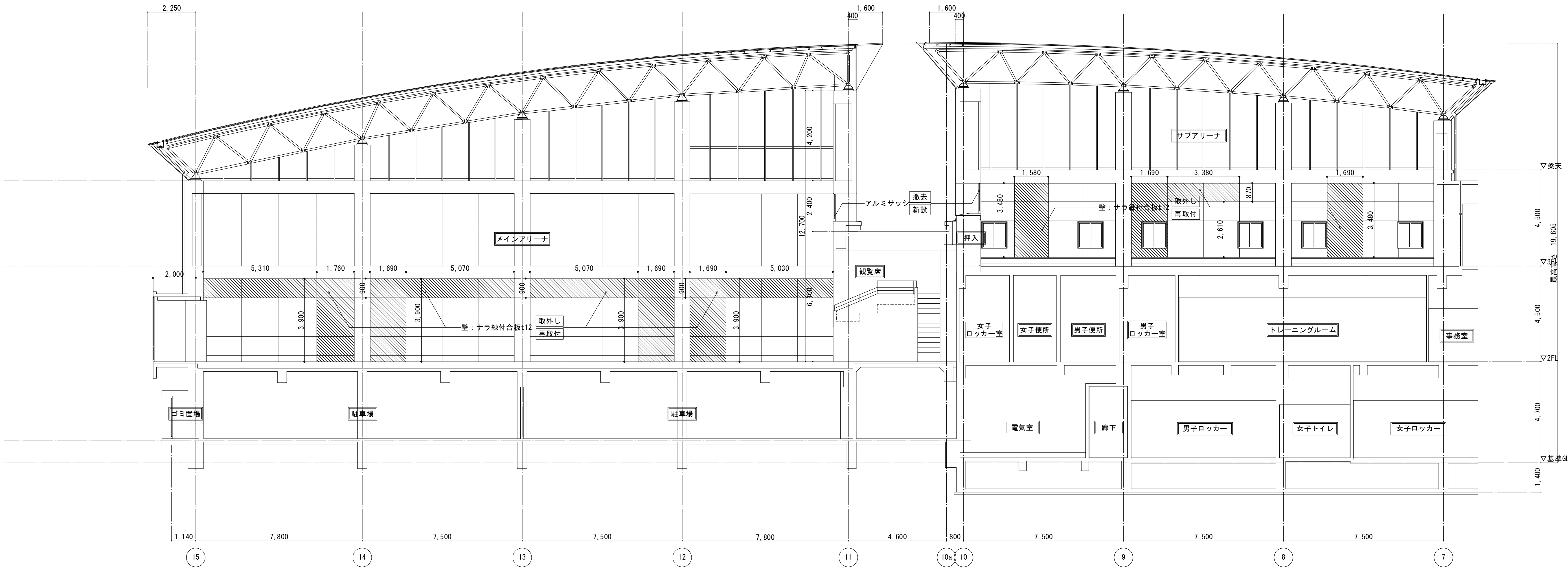
断面図-1 S=1/100

取外し・再取付範囲

工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	【改修前・後】断面図-1		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A1:1/100、500 A3:1/200、1000	図面番号	A-01
設計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
松戸市 街づくり部 建築保全課			



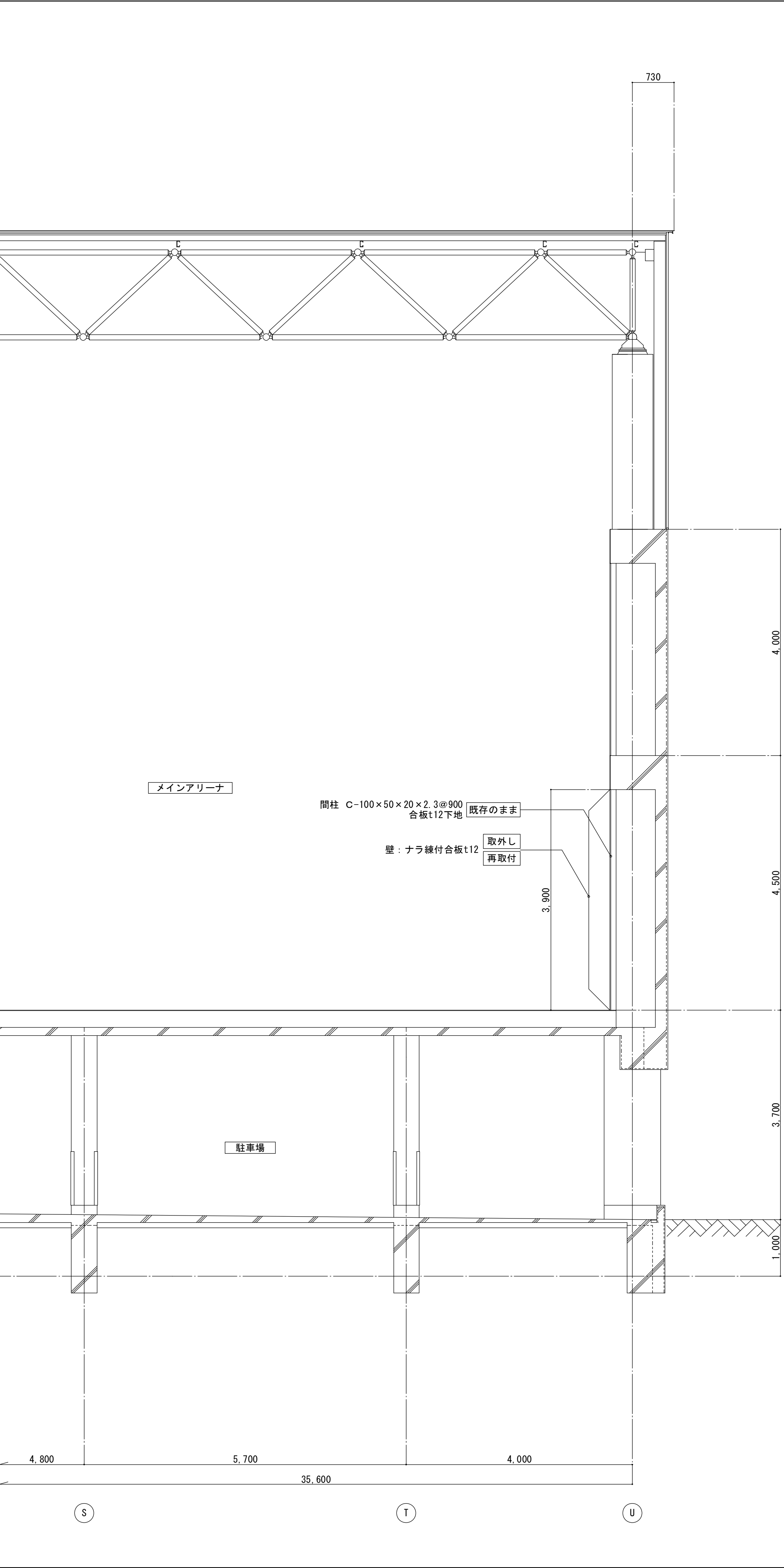
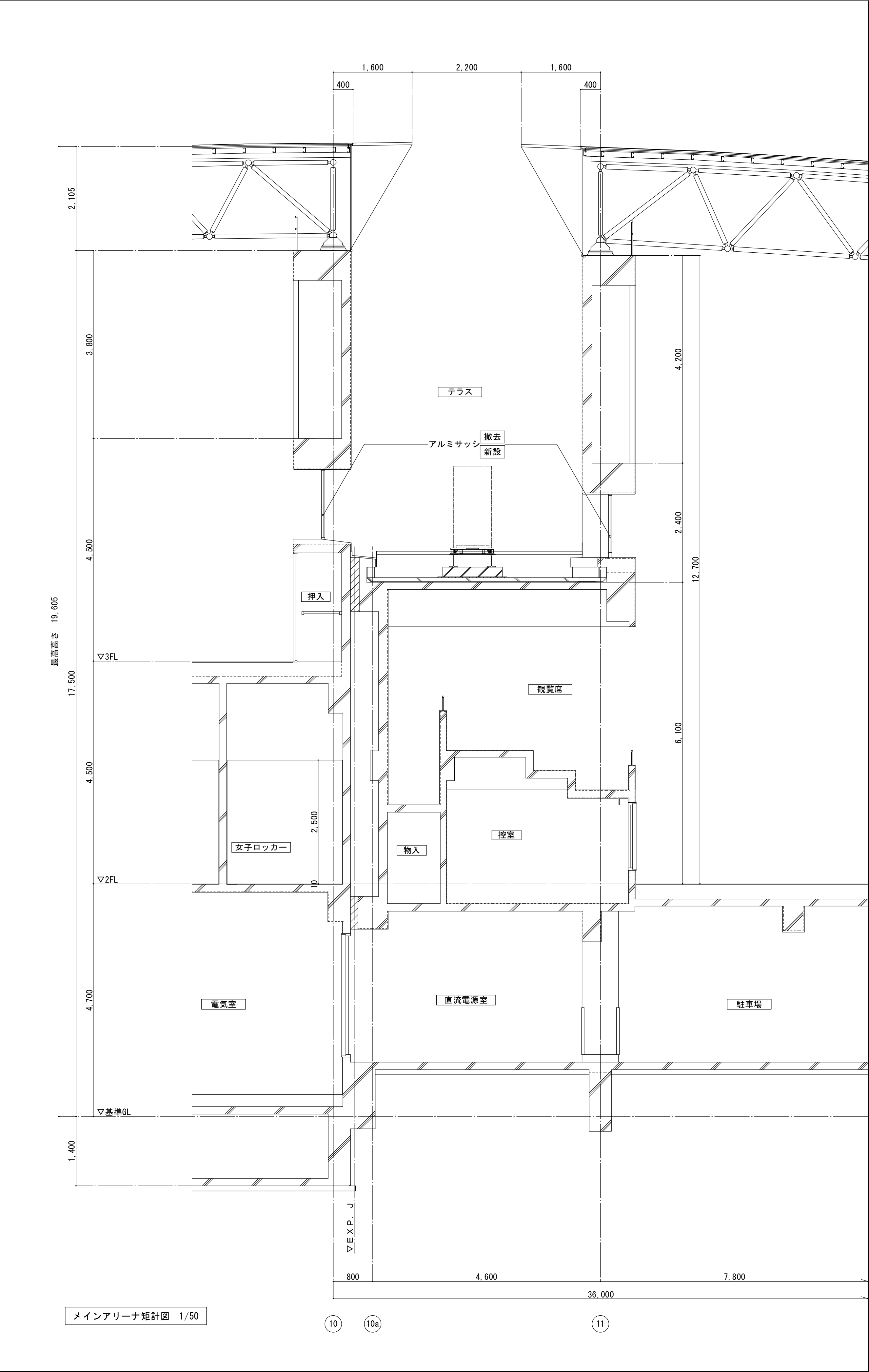
断面キープラン S=1/500



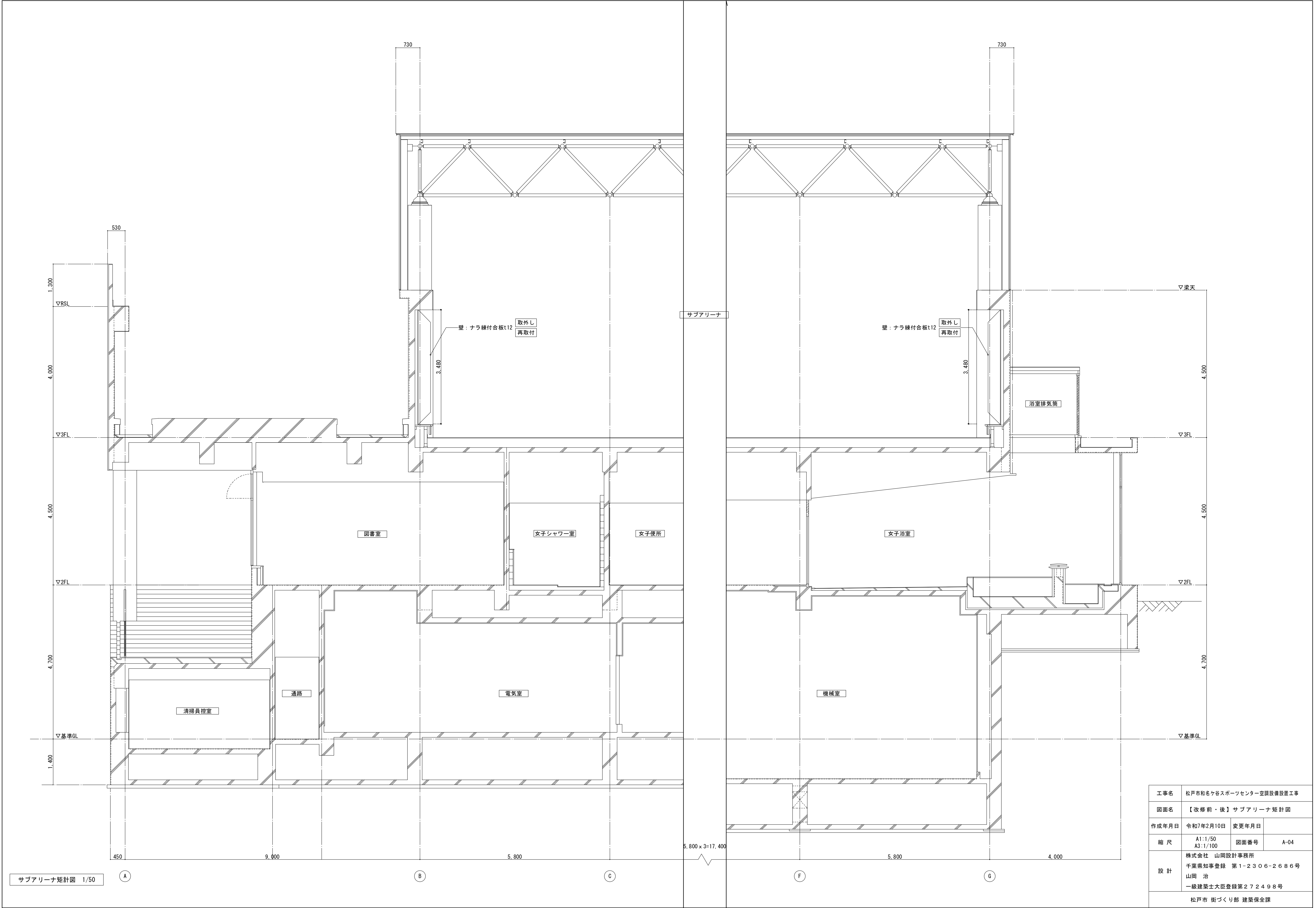
断面図-2 S=1/100

… 取外し・再取付範囲

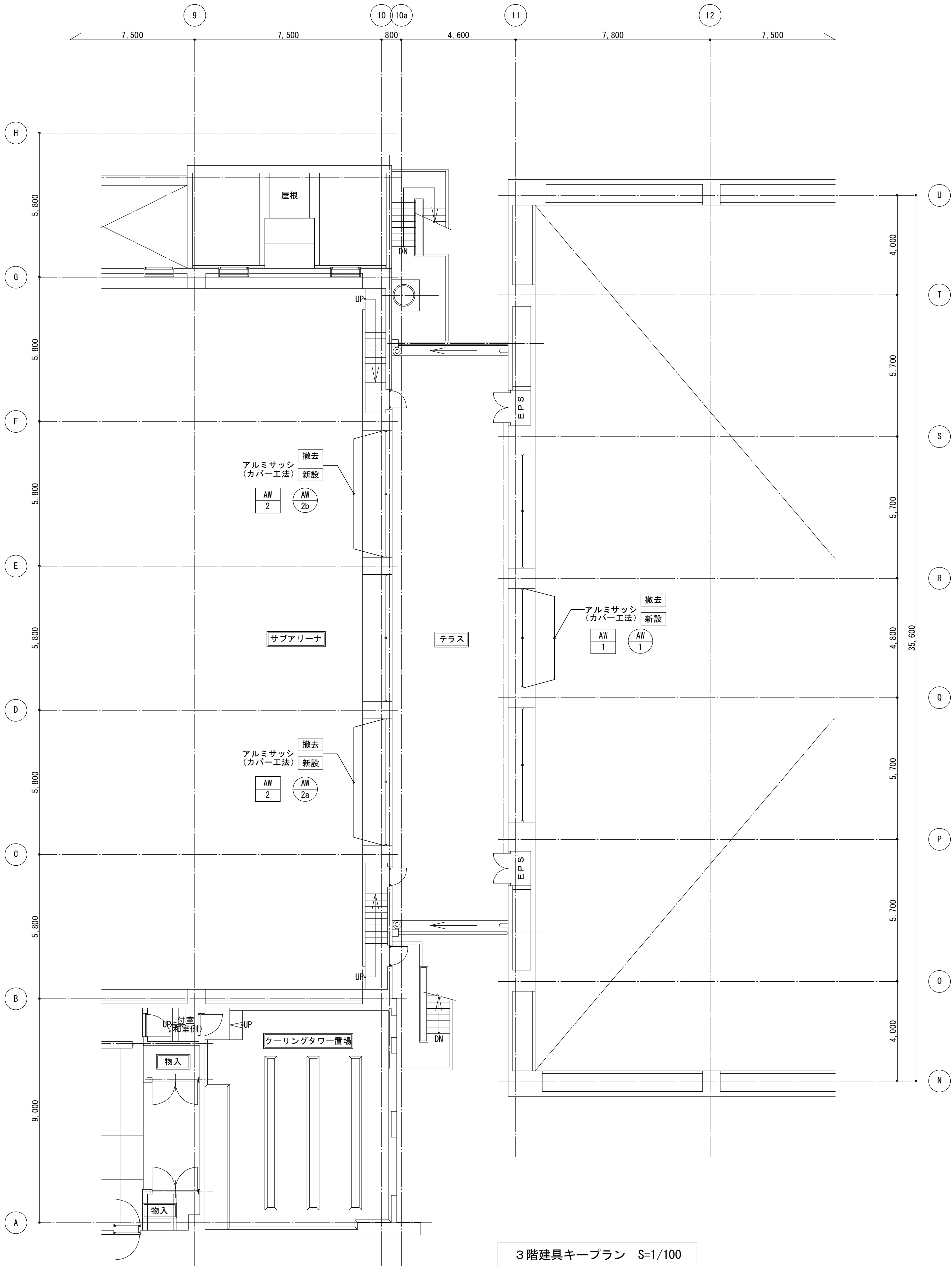
工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	【改修前・後】断面図-2		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A1:1/100、500 A3:1/200、1000	図面番号	A-02
設計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号		
	山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	【改修前・後】メインアリーナ矩計図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A1:1/100 A3:1/200	図面番号	A-03
設計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号		
	山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



工 事 名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	【改修前・後】サブアリーナ矩計図		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-04
設 計	株式会社 山岡設計事務所 千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		



記号・名称・個数	AW 1	撤去	F 1 Xアルミサッシ	1ヶ所	AW 1	新設 (カバー工法)	F 1 X+アルミサッシ	1ヶ所
案 図								
使 用 場 所	メインアリーナ 吹抜部				メインアリーナ 吹抜部			
見 込	100				100			
仕 上	アルマイト処理				アルミ (シルバー)			
硝 子	強化ガラスt6.0				透明強化ガラスt6.0、アルミパネルt5			
金物 / 備考					水切り金物、付属金物一式			
記号・名称・個数	AW 2	撤去	F 1 Xアルミサッシ	2ヶ所	AW 2a	新設 (カバー工法)	F 1 X+アルミサッシ	1ヶ所
案 図								
使 用 場 所	サブアリーナ				サブアリーナ			
見 込	100				100			
仕 上	アルマイト処理				アルミ (シルバー)			
硝 子	強化ガラスt6.0				透明強化ガラスt6.0、アルミパネルt5			
金物 / 備考					水切り金物、付属金物一式			

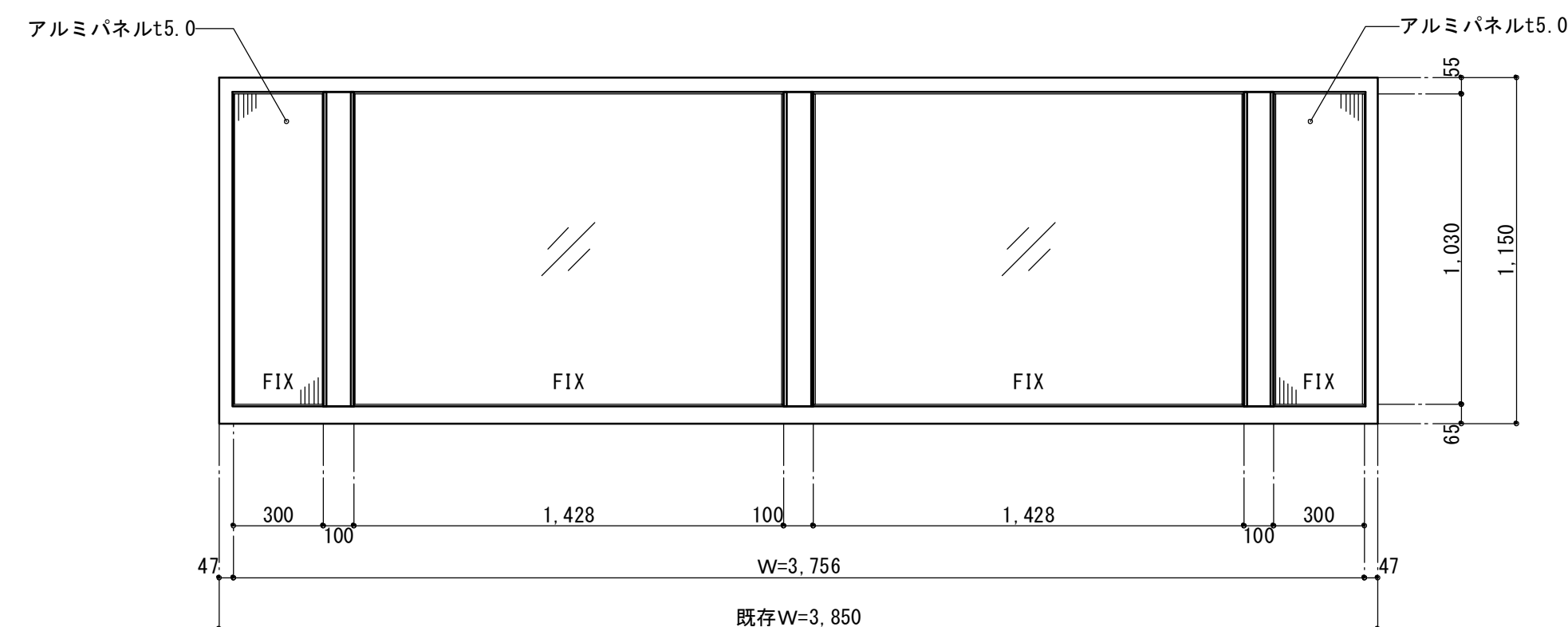
工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	【撤去・新設】建具キープラン・建具表		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮 尺	A1:1/50 A3:1/100	図面番号	A-05
設 計	株式会社 山岡設計事務所		
	千葉県知事登録 第1-2306-2686号		
	山岡 治		
	一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

- 耐風圧性能: S-5
- 気密性能: A-4(A-4等級線)
- 水密性能: W-5

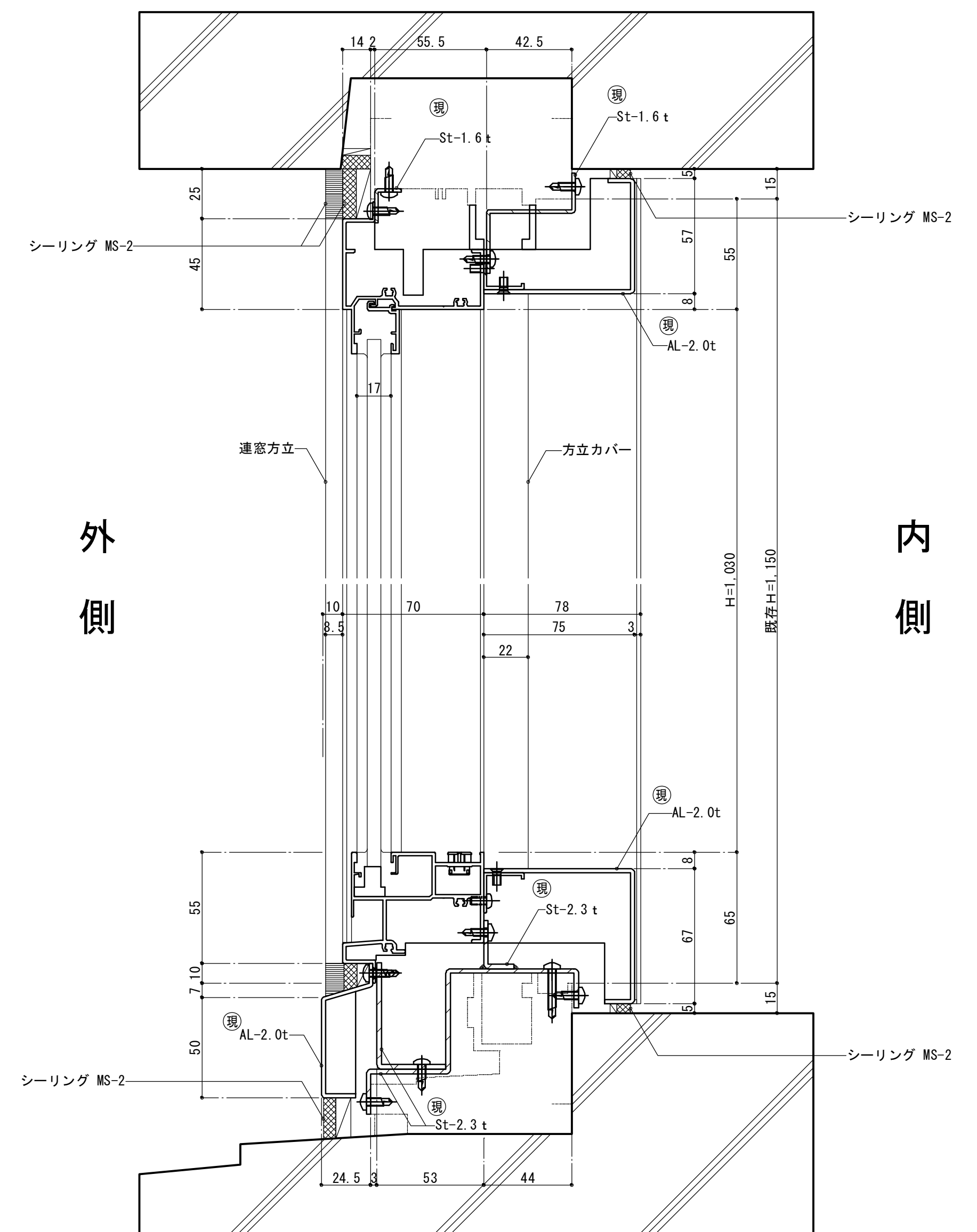
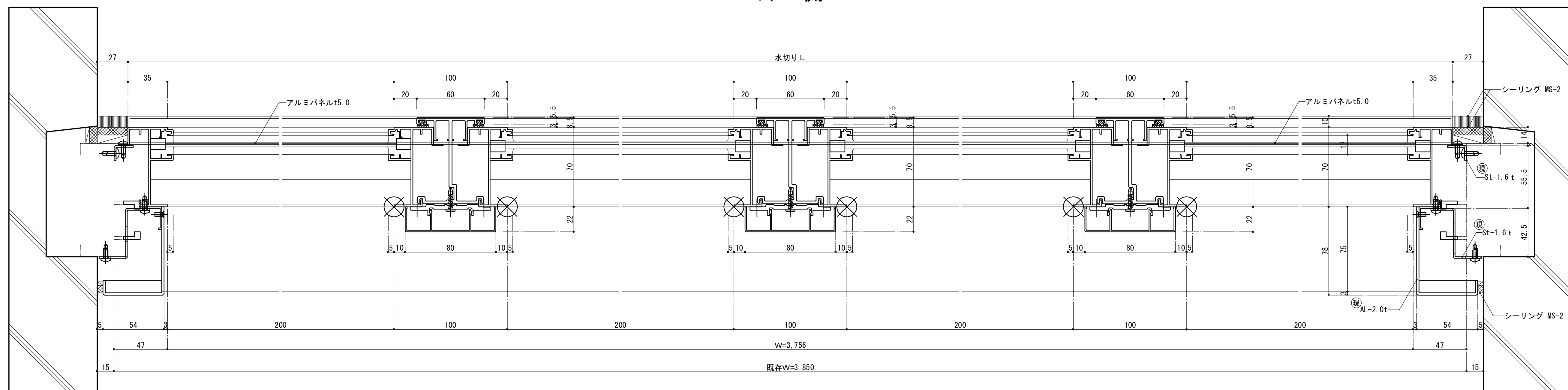
非防火設備

PRO-SE 70

■ガラス:透明強化ガラスt6.0



平面詳細図

$$S=1/2(A1), 1/4(A3)$$


工事名	松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事		
図面名	建具詳細図（参考図）		
作成年月日	令和7年2月10日	変更年月日	
縮尺	A1:1/2・20 A3:1/4・40	図面番号	A-06
設計	株式会社 山岡設計事務所 千葉県知事登録 第1-2306-2686号 山岡 治 一級建築士大臣登録第272498号		
	松戸市 街づくり部 建築保全課		

《 松戸市建築工事提出書類等一覧表 》（2025.7）

1. 工事名称 松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事

2. 工事場所 松戸市和名ヶ谷1,360番地

3. 工 期 令和 年 月 日 から 令和 8年 3月19日 まで

4. CADデータの貸与 ☒有 ☐無

※1. 基準等にある「建」とは「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」を指す。

※2. 基準等にある「電」とは「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」を指す。

※3. 基準等にある「機」とは「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版」を指す。

※4. 基準等にある「請負契約〇〇条」は「工事請負契約書」を指す。

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 着 工 前 に 提 出	■工事实績情報（工事カルテ）の登録 （受注登録工事カルテ受領書、受注登録データ） ※契約額が500万円以上（契約後10日以内に登録） 【契約後14日以内】	報告	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4 松戸市建設工事 適正化指導要綱	代表者
	☐ 電気保安技術者通知書 （資格者証の写し） 【契約後14日以内】	承諾	1	建1.3.3 電1.3.2 機1.3.2	
	■施工体制台帳・下請業者選定通知書・施工体系図 【下請契約後14日以内に提出（下請契約がない場合不要）】	報告	2	請負契約第7条 建1.1.5 電1.1.5 機1.1.5 松戸市建設工事 適正化指導要綱	
	■実施工程表 ※建築・電気・機械などの関連工事工程も記載 【初回打合せ後速やかに】	承諾	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	■総合施工計画書 1. 組織表(現場代理人、主任技術者、工事用電力設備の保安責任者など)、緊急連絡体制、仮設計画図 2. 工事概要、建物概要、予想される災害・公害対策、出入口の管理、危険箇所の点検方法、火災予防、養生・片付け、工事の保険、関係官公署その他の関係機関への届出等一覧表など 【初回打合せ後速やかに】	報告	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
工 事 中 に 提 出	■設計図書の照査報告書 【適宜】	報告	1	請負契約第19条	代表者
	■工種別施工計画書 ※資格者名簿・資格者証、使用資機材、使用材料・ 機材品質証明書などを添付	承諾	1	建1.2.2 電1.2.2 機1.2.2	主任技術者 及び現場代理人
	■施工図等（施工図、製作図、カタログ等） ※施工図、製作図は主任・現場が全ての図面に記名	承諾	1	建1.2.3 電1.2.3 機1.2.3	主任技術者 及び現場代理人
	■発生材処理計画書 産廃業者と契約書の写し（単価記載） 産廃業者の許可書の写し 再資源利用（促進）計画書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 ※登録は契約額が100万円以上 【廃棄物搬出前】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□月報（出来高・進捗表） 【月初め7日以内】	報告	1		
	□定例打合せ記録 【適宜】	報告	1		
	□詳細工程表（月間工程表） ※年末年始・GW・夏季等については、 安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載 【前月末日まで】	報告	1	建1.2.1 電1.2.1 機1.2.1	
	□地業（既製コンクリート杭等）工事結果報告書	報告	1	建1.5.4	主任技術者 及び現場代理人
	■試験結果報告書	報告	1	建1.4.5 建1.5.6 電1.4.5 電1.5.4 機1.4.5 機1.5.5	主任技術者 及び現場代理人
	□発生土処理報告書	報告	1		
	■発生材処理報告書 産廃業者マニフェストの写し（E票） 再資源利用（促進）実施書 建設副産物情報交換システム工事登録証明書 【処分後】	報告	1	建1.3.11 電1.3.9 機1.3.9	
	□出来高検査 1 出来高検査願 2 出来高報告書	報告	1	請負契約第39条	
	■現場休止届（年末年始・GW・夏季等） ※安全管理措置、警備体制、緊急連絡先を記載	報告	1		

	摘 要	様式	部数	基準等	提出責任者 ※記入無は 現場代理人
完 成 後 に 提 出	■関係官公署その他の関係機関への届出等 【工事完了後速やかに】	報告	1		代表者
	■しゅん工届 【工事完了後速やかに】		1	建1.6.1 電1.6.1 機1.6.1	
	■自主検査記録（現場代理人以外の検査とする） 【工事完了後速やかに】	報告	1		
	■工事写真（建築工事写真撮影基準に準拠）			建1.2.4 電1.2.4 機1.2.4	
	■1 工事記録写真 ■2 完成写真 【工事完了後速やかに】	写真帳 写真帳	1 1		
	■完成図 PDF, CADデータ	CDもし くはDVD	2	建1.7.2 電1.7.2 機1.7.2	
	■電子納品 電子媒体 電子媒体納品書	CDもし くはDVD	2 1	※松戸市建築事業 に係る電子納品 運用ガイドライ ン（案）	
	■工事実績情報（工事カルテ）の登録 （竣工登録工事カルテ受領書、竣工登録データ） ※500万以上	報告書	1	建1.1.4 電1.1.4 機1.1.4	
	■引渡し関係 ■1 予備品等引渡通知書（リスト共） □2 キーボックス		3		
	□防水工事に関する保証書 各種防水仕様による保証書（特記仕様による） 元請業者、製造業者及び防水施工業者の連名	保証書	3		
	■保全に関する資料 □1 建築物等の利用に関する説明書 ■2 保守に関する説明書（機器取扱説明書を含む） ■3 機器性能試験成績書 ■4 官公署届出書類	原則、 CDもし くはDVD	2 2 1 1	建1.7.3 電1.7.3 機1.7.3	
	□5 総合試運転報告書 □6 総合試運転調整報告書		1 1	電1.7.3 機1.7.3	

《 松戸市建築工事検査・立会い一覧表 》機械設備工事編（2025.7）

1. 工事名称 松戸市和名ヶ谷スポーツセンター空調設備設置工事

2. 工事場所 松戸市和名ヶ谷1,360番地

3. 工 期 令和 年 月 日 から 令和 8年 3月19日 まで

標 仕：公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版

改標仕：公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版

No	検査・立会い項目	基準等	備 考
1	検査		
	■ 1 品質管理検査(必要に応じて)	標 仕:1 編 1.3.4 改標仕:1 編 1.3.4	
	■ 2 機材の検査(承諾済は除く)	標 仕:1 編 1.4.4 改標仕:1 編 1.4.5	
	■ 3 一工程の施工の確認及び報告による検査	標 仕:1 編 1.5.3 改標仕:1 編 1.6.4	
	■ 4 監督職員の指示による検査	標 仕:1 編 1.5.4(2) 改標仕:1 編 1.6.5(2)	
2	立会い		
	■ 1 主要機器設置施工の立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(イ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(イ)	
	■ 2 施工後に検査が困難な箇所の施工立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(ウ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(ウ)	
	□ 3 総合調整立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(エ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(エ)	
	■ 4 監督職員の指示による立会い	標 仕:1 編 1.5.8(1)(オ) 改標仕:1 編 1.6.9(1)(オ)	
	□ 5 ステンレス鋼管手動溶接時の立会い	標 仕:2 編 2.5.7(2)(イ) 改標仕:2 編 2.3.7(2)(イ)	
	□ 6 主要機器搬入時の立会い		